

2025年7月31日

各位

株式会社北洋銀行
株式会社北海道共創パートナーズ

「ほくよう農業地域活性化2号ファンド」を設立しました

～投資対象先に北海道農業の持続的な発展に資する「食品産業法人」を追加～

株式会社北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)と株式会社北海道共創パートナーズ(代表取締役社長 岩崎 俊一郎)はこのたび、株式会社日本政策金融公庫(代表取締役総裁 田中 一穂)とともに、総額3億円の「ほくよう農業地域活性化2号ファンド」を設立しました。

本ファンドは、「北洋農業応援ファンド(2014年設立)」、「ほくよう農業地域活性化ファンド(2019年設立)」に続いて、「農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法」に基づく農林水産大臣の承認を受けた当行3つ目のファンドであり、全国において最多のファンド承認を受けています。この法律に基づき単一の民間金融機関がファンドを設立しているのは、北海道を拠点とする金融機関では当行のみとなっております。

当行は、「農業」を北海道の基幹産業であると捉えており、本ファンドでは、道内の農業法人に加え、北海道産農畜産物の加工、流通、販売などを行う食品産業法人を新たに対象とし、双方の取組支援による地域活性化を目指します。

今後とも、本ファンドのほか、今年2月に取扱開始となった「北洋農業ローン」による資金支援、各種商談会やビジネスマッチングによる販路拡大支援や行内における農業に強い人材の育成等に取り組み、北海道農業の持続的な発展に貢献してまいります。

【本ファンドの概要】

項目	内容
名称	ほくよう農業地域活性化2号ファンド
設立日	2025年5月30日（2025年7月31日取扱開始）
出資対象先	・道内の認定農業者（なることが確実な者も含む） ・農業者の生産規模の維持拡大等に資する食品産業法人【今回新規追加】
構成員	無限責任組員（GP）：株式会社北海道共創パートナーズ 有限責任組員（LP）：当行、株式会社日本政策金融公庫
総額	3億円（HKP：60万円、当行：1億5,000万円、日本公庫：1億4,940万円）
出資上限	1社あたり3,000万円（引受株数は発行済株式の50%未満かつ議決権5%以下）
存続期限	15年（新規投資期間5年間）

【スキーム図】



以上